

ごみの分別をマスターしよう ～指定プラスチック編～

指定プラスチックとは

指定プラスチック(指定プラ)とは、シャンプーなどの容器や、商品の包装など、使用した後に、不要となるプラスチックで製造されたものを指します。

指定プラに分別されるものは、**プラマーク**が**ついて**いるものが対象ですが、**マークが**ついてなくてもプラスチック製の包装は対象になります。

プラマークは商品本体やラベルなどに表示されていて、マークの下に指定プラに分類されるものが表示されています。

対象外となるもの

プラスチック製であっても指定プラスチックに分類されないものがあります。

- ・おもちゃ、ハンガーなど
- ・『硬質プラスチック』
- ・うきわ、ゴム手袋など
- ・『燃やせるごみ』
- ・ペットボトル

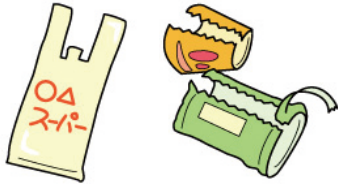
『資源ごみ』
 プラマークがついていても汚れが落ちないものは、燃やせるごみで出してください。

主な指定プラ

シャンプーなどのボトル類



レジ袋やラベル類



弁当の容器などパック類



地域おこし協力隊通信

▶問合せ 企画課地域振興係 ☎25-3442



毎年恒例のお客様

毎日、元気に飛び回ります！今年もツバメが道の駅にやってきました！

昨年よりも1、2週間早く来たような気がします。これも温暖化の影響があるのかなと思います。

ツバメがくちばしを使って器用に巣作りをしている姿を見ると、頑張れと思うとともに自然の中で生きていく力強さを感じました。



たまに旬菜館の中に入ってきてしまうと大変で、自然と出て行ってもらうのを待つことになります。それでも、頑張って子育てをして、また来年も道の駅に来てくれればと思います。

ツバメの巣はトイレの入口と旬菜館中庭側の出入口付近にあります。これからもツバメの子育てを見守っていきたいと思います。



昭和村地域おこし協力隊
 綿貫 秀人 隊員

道の駅「あぐりーむ昭和」
 旬菜館で活動中！